

給与・福利厚生

初任給・諸手当	令和5(2023)年4月1日現在。金額には地域手当を含んでいます。	ただし消防吏員は下記のとおりです。
	<ul style="list-style-type: none">● 大学院(修士) 修了 月給203,322円● 大学卒 月給190,756円● 短大卒 月給173,143円● 高校卒 月給158,620円 <p>● 期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当(10月)が支給されます。</p> <p>● 支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。</p> <p>● 初任給は、学歴や経歴に応じて加算される場合があります。</p> <p>● 金額は令和5(2023)年4月1日現在のものであり、実際の採用時には変更になっている場合があります。また、職種や勤務場所によって異なる場合があります。</p> <p>● 「社会人経験者の部」で採用された方の初任給については、学歴や職務経験年数によって決定されます。</p> <p>【例：高校卒 職務経験年数17年 35歳 月額256,000円程度】</p> <p>【例：大学卒 職務経験年数18年 40歳 月額291,000円程度】</p> <p>【例：大学卒 職務経験年数23年 45歳 月額314,000円程度】</p> <p>※現職の役職による加算はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 大学卒 月給198,790円● 短大卒 月給182,001円● 高校卒 月給165,624円
勤務時間・休暇	<ul style="list-style-type: none">● 基本的に午前8時45分から午後5時15分までで、週休2日制となっています(職種や勤務場所によって異なる場合があります)。● 年次休暇は、原則として1年度につき20日で、未使用日数は20日を限度として翌年度に繰り越すことができます。● 結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業制度、育児短時間勤務制度などの各種休暇・休業制度等があります。	
研修	新採用職員研修	採用後、職場に配属される前に、市職員としての心構えや職務遂行に必要な基礎知識の習得を目的とした研修を受けます。また、採用から約半年後には、フォローアップとなる後期研修を受けます。消防吏員は、札幌市消防学校に約6か月間入校し、消防吏員として必要な専門的知識・技術に関する基礎的な教育を受けます。
	各種研修	採用年次別の研修やスキルアップ研修など、職員として必要な能力の向上を目的とした各種研修を受けることができます。また、外部機関が実施する様々な研修にも参加できます。 【研修例】 <ul style="list-style-type: none">● 採用3年目職員研修／実務を学ぶとともに、自身の今後の成長を考えたキャリアプランを描く。● クリティカルシンキング実践研修／クリティカルシンキングの基本的な考え方と手順を習得し、市民応対の場面で実践する手法を学ぶ。
福利厚生	健康管理	全職員を対象とした定期健康診断、新採用職員の健康診断などを実施して、病気の予防・早期発見に努めるとともに、個別の健康相談や各種健康教室を実施して健康増進を図っています。
	優待割引制度	レジャー、宿泊などの余暇支援、子育て・介護と仕事の両立支援、自発的な健康づくりの促進及び自己啓発などの分野に関して、様々な優待割引サービスを提供します。
	その他	病気やけが、結婚、出産、育児休業中の生活支援などについての給付や手当金が受けられるほか、教育、住宅などのための貸付制度があります。

●札幌市職員の給与や勤務時間・休暇など、人事に関する情報は札幌市ホームページをご覧ください。

人事行政の運営等の状況 <https://www.city.sapporo.jp/somu/jinjigyosei/>